

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 クボテック株式会社

【英訳名】 KUBOTEK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 久保哲夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島4丁目3番36号 玉江橋ビル内

【電話番号】 06(6443)1815

【事務連絡者氏名】 理事 管理部長 記虎政史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島4丁目3番36号 玉江橋ビル内

【電話番号】 06(6443)1815

【事務連絡者氏名】 理事 管理部長 記虎政史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,731,063	3,263,260	1,637,850	1,881,111	1,074,720
経常利益又は 経常損失() (千円)	12,271	183,427	632,402	38,742	140,014
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	943	122,666	102,454	101,028	116,524
包括利益 (千円)	2,423	139,891	99,931	105,893	103,806
純資産額 (千円)	1,087,203	1,227,094	1,327,026	1,221,133	1,117,326
総資産額 (千円)	3,346,461	3,848,723	3,600,443	2,799,645	2,531,289
1株当たり純資産額 (円)	78.97	89.13	96.39	88.69	81.15
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	0.07	8.91	7.44	7.34	8.46
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	32.5	31.9	36.9	43.6	44.1
自己資本利益率 (%)	0.1	10.6	8.0	7.9	10.0
株価収益率 (倍)	8,247.7	60.3	45.8		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,200	43,327	23,928	240,811	232,429
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,782	190,913	1,284,178	171,375	166,604
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	265,042	267,000	89,712	445,424	164,187
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	939,793	1,067,746	2,228,526	1,843,962	1,745,437
従業員数 (名)	103	105	104	78	73

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第35期及び第36期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第32期、第33期及び第34期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第35期及び第36期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,224,074	2,868,503	1,069,280	1,571,354	836,462
経常利益又は 経常損失 () (千円)	44,269	154,696	684,445	46,807	48,371
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	30,439	107,790	82,753	17,930	78,885
資本金 (千円)	1,951,750	1,951,750	1,951,750	1,951,750	1,951,750
発行済株式総数 (株)	13,830,000	13,830,000	13,830,000	13,830,000	13,830,000
純資産額 (千円)	1,037,941	1,145,244	1,227,606	1,210,423	1,132,293
総資産額 (千円)	3,146,947	3,680,618	3,345,256	2,648,955	2,404,763
1株当たり純資産額 (円)	75.39	83.18	89.16	87.92	82.24
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	2.21	7.83	6.01	1.30	5.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	33.0	31.1	36.7	45.7	47.1
自己資本利益率 (%)	3.0	9.9	7.0	1.5	6.7
株価収益率 (倍)	255.6	68.6	56.7		
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	66	65	64	47	43
株主総利回り (比較指標: TOPIX(配 当込)) (%)	110.4 (114.7)	104.9 (132.9)	66.6 (126.2)	55.3 (114.2)	73.0 (162.3)
最高株価 (円)	874	678	573	516	523
最低株価 (円)	395	489	200	201	250

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第35期及び第36期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第32期、第33期及び第34期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率及び配当性向については、第35期及び第36期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。第32期、第33期及び第34期は配当を実施していないため、配当性向については、記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

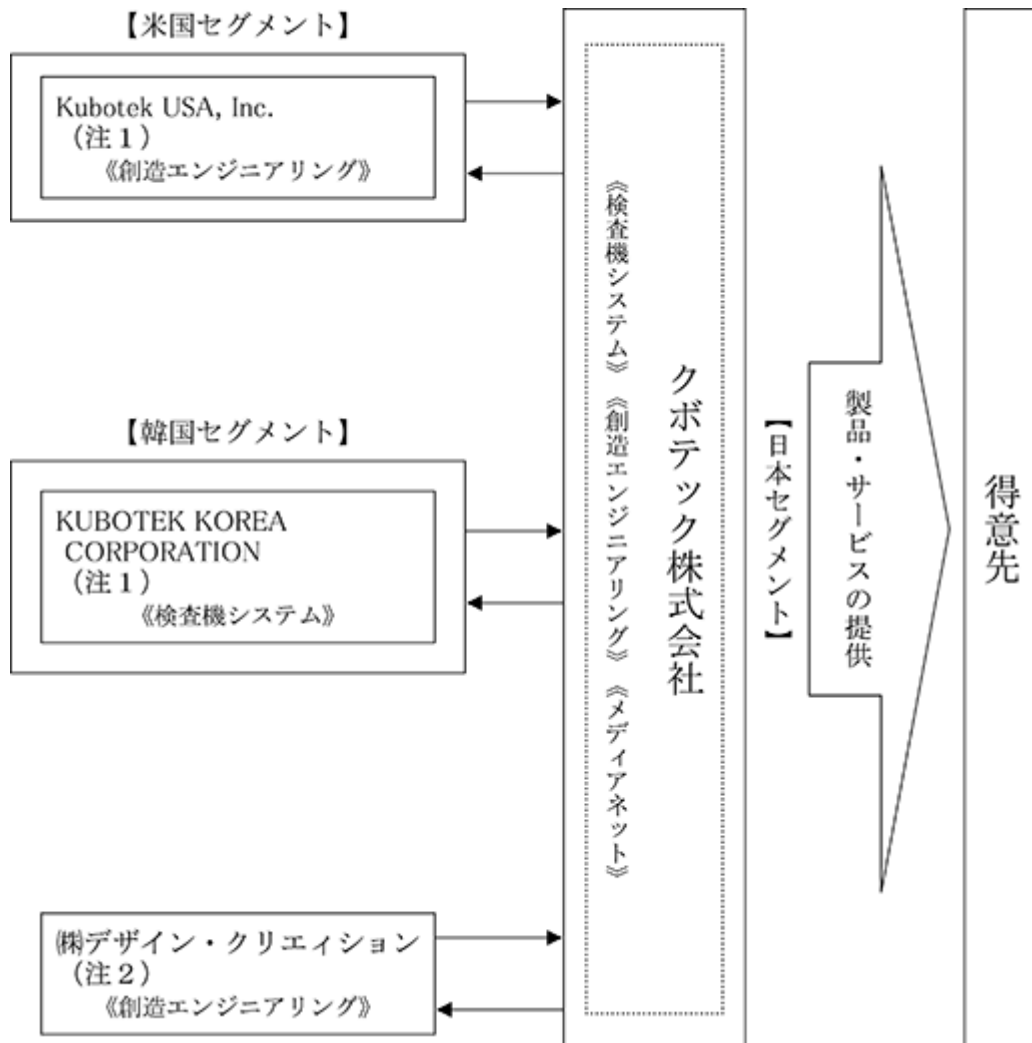
2 【沿革】

- 1979年4月 大阪市北区において医療電子機器の研究開発を目的にクボテック創業。
- 1981年6月 工場自動化を目的とした産業機器の研究開発を開始。
- 1982年7月 画像処理技術の開発と共に視覚ロボットの製作を開始。
- 1985年7月 事業拡大のため、クボテックを法人組織とし、クボテック株式会社を設立。
- 1987年4月 光学式外観検査機システムを開発。
- 1988年10月 創造エンジニアリング事業開始。
CADソフト開発、販売の開始と拡販のため、東京営業所を開設。
- 1990年10月 クボテック外観検査機システムシリーズ製造拡販のため、京都営業所、京都工場を開設。
- 1993年8月 OPTICS(オプティクス)超高速・高精度画像処理自動欠陥検出外観検査機システムを開発。
- 1997年3月 海外事業拡大のため、ソウルに事務所を開設。
- 1997年9月 メディアネット事業開始。
- 1998年9月 OPTICS(画像処理検査機システム)半導体関連装置開発開始。
- 1998年11月 BGA/CSP検査機システムを開発。
- 2000年1月 海外事業拡販のため、台湾に事務所を開設。
- 2001年2月 東京証券取引所マザーズに上場。
- 2003年2月 東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
- 2003年9月 創造エンジニアリング事業の海外事業拡大のため、米国に子会社Kubotek USA, Inc.(現連結子会社)を設立。
- 2005年10月 海外事業拡販のため、上海に事務所を開設。
- 2010年3月 検査機システム事業の海外事業拡大のため、韓国に子会社KUBOTEK KOREA CORPORATION(現連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、主に、日本、米国、韓国において、主に画像処理外観検査装置、3Dソリューションシステム、メディアネット機器の開発、製造、販売を行っております。

当社グループの事業活動の概況を系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。



(注1) 100%子会社であるKubotek USA, Inc.、KUBOTEK KOREA CORPORATIONは連結子会社に該当します。

(注2) 株式会社デザイン・クリエイションは、当社取締役社長久保哲夫が議決権の100%を所有しており、当社3DCAD製品の販売等を行っております。

以下にセグメントにおける事業の内容を記載いたします。

(1) 検査機システム

検査対象物のセンシング機能とその解析機能を備えた検査機システムの開発・製造・販売部門であり、主としてOptics画像処理外観検査装置の開発・製造・販売を行っている事業であります。

本事業の現主力製品は、Optics画像処理外観検査装置であります。この装置は、CCDカメラにより取得した検査対象物の画像データをメモリーに蓄積し、その画像に含まれる各種の特徴を解析して「望ましくない特徴」を抽出し画像としてモニターに映し出すことにより、検査装置を操作する人間が製品の良否を容易に判定できるという機能を備えております。

さらに、このOptics検査装置を工程毎に複数配置し、ネットワーク化したものが「L00CS (Line Observation and Optimization Control System)」であり、製造工程の稼動状況を総合的に監視することにより、欠陥を下流に流さない「Defect-Free Line」を実現するシステムであります。

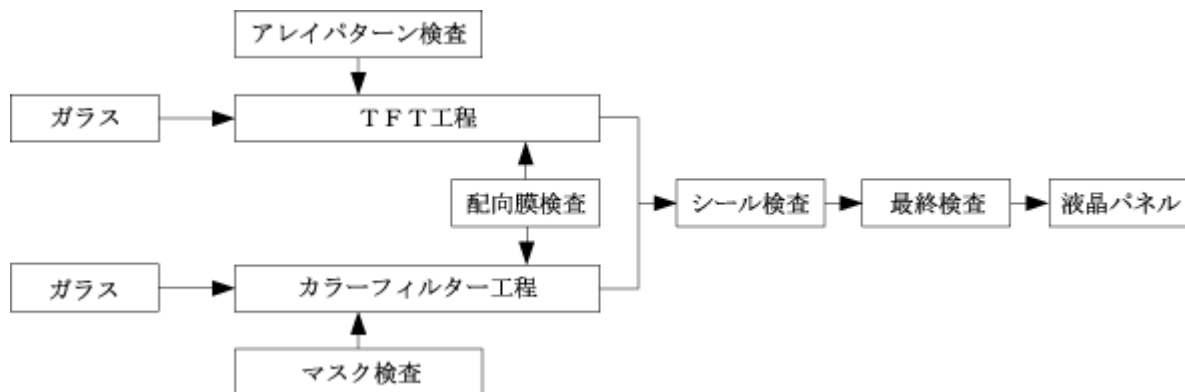
当社の検査装置について当社が特徴として認識している点は、以下のとおりであります。

- 工程の様々なポイントで同じ方式で観察・検査・報告が可能
- 検査スピードが高速で、多様なサイズ・特徴を持った欠陥に対応可能
- ワークの生画像・グラフ・データにより、工程の状況を総合的に把握することが可能
- OK・NG判定とは異なる加工履歴を考慮した良否判定が可能
- 他の測定器や検査装置の情報も一元管理することが可能
- 運転状況の変化に応じて検査内容を柔軟に変えてゆくことが可能

また、本事業の現当社製品の用途・種類・機能等は、以下のとおりであります。

用途・種類	機能
アレイパターン検査装置	アレイパターンニング工程でのエッチング後の全数検査 パターン欠陥、ショート、膜欠陥、付着異物、シミ、ムラ欠陥の検出
カラーフィルター検査装置	カラーフィルター各成膜工程の欠陥検査 BM(ブラックマトリックス)、Red、Green、Blue、Final各工程ごとの画素欠陥、キズ、異物、ピンホールの検出
液晶パネル配向膜検査装置	カラーフィルター/アレイ基板配向膜欠陥検査 キズ、異物、ハジキ、斑点、ムラの検出
シール検査装置	シールの幅異常、塗布切れ、異物の検出 シール及びセルの同時検査処理
有機EL検査装置	蒸着方式、印刷方式における各発光層形成工程の欠陥検査 キズ、異物、ハジキ、斑点、ムラの検出
ガラス基板検査装置	液晶、有機EL、タッチパネル、フォトマスク等のガラス基板欠陥検査 キズ、汚れ、異物、泡、端面キズの検出
高機能フィルム検査装置	ロールツーロール方式における各成膜工程の欠陥検査 有機EL、タッチパネル等の配線欠陥、キズ、汚れ、異物、ピンホールの検出

なお、液晶パネルの生産工程とかかる工程における検査は、下図のとおりであり、当社の検査装置はそのいずれの検査にも対応することが可能であります。



(2) 創造エンジニアリング

CAC(Computer Assisted Creation: 創造支援)システムという、従来のCAD/CAMにとどまらない物創りの工程を総合的に支援する製造業向けシステム製品の開発・製造・販売を行っている事業であります。

このCACシステムは、従来それぞれ個別のシステムとして実現されていた「モデリング(Modeling)」、「計測(Measuring)」、「加工(Machining)」の3つの機能を有機的に双方向に融合することにより、物創りに不可欠なこれらの機能をまとめて提供することを可能にします。そのため、実物の世界で直接物を確かめながら物創りが進行することになり、その工程が大幅に短縮されるとともに、品質も向上するものと考えております。

本事業の製品としては、3次元モデリング機能を受け持つCAD/CAMソフトを中核に、3次元計測機能及び3次元加工機能を融合した製品群を販売しております。

(3) メディアネット

サイバーテクノロジーの一環として、当社が培ってきた情報、制御、通信、機械等の要素技術を組み合わせた、マルチメディア対応のネットワーク機器の開発・製造・販売を行っている事業であります。

本事業の製品としては、高画質なリアルタイム映像配信・受信システム等、人にとって意味のある情報を創造し配信するメディアとネットワーク技術を融合したシステムを開発し、販売しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Kubotek USA, Inc. (注) 1、2	米国 マサチューセッツ州 マールボロウ	201,000米ドル	創造エンジニアリング事業	100.0	2次元・3次元融合CAD/CAMソフトウェアの開発業務の委託、ロイヤリティの受取及び融資を行っております。 役員の兼任 3名
KUBOTEK KOREA CORPORATION	韓国 京畿道	400百万ウォン	検査機システム事業	100.0	FPD関連装置の部品の販売、保守及びその他関連業務の委託を行っております。 役員の兼任 1名

(注) 1. 債務超過会社であり、債務超過額は913,791千円であります。

2. Kubotek USA Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の米国売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	43
米国	24
韓国	6
合計	73

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43	52.1	21.2	5,259

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	43
合計	43

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「技術は人のために」を標語として、あらゆるシステムの根幹に「人」を置き、人を真に豊かにする技術の発展に貢献する事を事業の理念としております。

情報、制御、通信、機械の要素技術を軸に、製品開発を通じて常に先端技術の蓄積に取り組み、様々な独創的な新製品・新システムを開発し、高い技術力と収益性を確保し、株主各位の期待に応えることを経営の基本方針としております。

日常の企業活動では、「創意・工夫と不断の努力」を社訓とし、新鮮な発想と、それを具体化して粘り強く実証するという技術の基本常識を大切にしております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、厳しい競争の中においても安定的な配当と機動的な投資を実現し持続的に成長し続けるために、収益性を重視しており、売上高経常利益率を高水準に保つことを経営目標としております。

(3) 経営環境並びに中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

直近の経営環境については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」に記載のとおりであります。

また、当社グループの主要な事業である検査機システム事業では、その主たる対象とするFPDの分野は、環境の変動はあるものの全体として、市場規模は拡大し、継続的な成長が見込まれ、常に技術革新が求められています。

当社グループでは製品開発力、営業力の強化をより一層推し進め、高度化する顧客ニーズに的確に対応した独自の製品群をマーケットに提供し、また、市場変動に耐え得るコスト構造を構築し、収益の確保を図り、着実な事業展開を図る考えであります。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、次の課題に重点をおいて対処してまいります。

- 次世代ディスプレイ検査機システム事業の推進
- マイクロLED検査機システムの開発・製造
- 有機EL検査機システムの開発・製造
- ガラス基板検査機システム事業の推進
- スマートフォン用ガラス基板検査機システムの開発・製造
- 大型ガラス基板検査機システムの開発・製造
- 高機能フィルム検査機システム事業の推進
- ロールツーロール検査機システムの開発・製造
- 機能性フィルム検査機システムの開発・製造
- 画像処理型検査エンジン事業の推進
- 画像処理型検査エンジンの開発・製造
- オーディオ事業の推進
- デジタル音楽信号処理システムの開発・製造
- エネルギー事業の推進
- 次世代フライホイールを用いた大出力発電装置の開発・製造

当社グループはこれからも、「情報」「制御」「通信」「機械」という物創りの根本技術と人の創造力を有機的に結びつけた「サイバネティック・テクノロジー」を基にして、顧客の問題を総合的に解決するシステムを提供し続けることにより、創造エンジニアリングビジネスを展開してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症が経営環境等に与える影響及び対策については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について」に、会計上の見積り等に与える影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」にそれぞれ記載のとおりであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の異常な変動

当社グループの主たる事業である検査機システム事業は、当社グループの業績を大きく左右するものであります。

現在、事業の主な顧客であるFPDメーカーは日本、韓国、台湾及び中国の主要メーカーに集中しておりますが、検査機システム事業の業績は、それらFPDメーカーの設備投資に大きく依存しており、各社の設備投資時期の異同から販売先は期毎に大きく変動しております。

また、装置受注後、ユーザー側におけるライン設備の設置延期、仕様変更等の理由により、製品の納期が延期され、当社グループの期間損益に影響を与える可能性があります。さらに、FPDの大型化・高精細化の開発速度が促進されることにより、検査機システムに対するユーザーの要求水準が高くなり、受注時に想定したよりも開発費等の負担が増加し、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。

なお、韓国、台湾及び中国への輸出については現時点ではほぼ円貨建取引を行っているため、当社グループの業績が為替変動の影響を直接受けることはありませんが、製品の現地通貨ベースでの価格上昇による需要減少等を通じて、業績への影響が生じる可能性があります。また今後も円貨建取引が継続される保証はありません。

このような認識のもと、当社グループは、安定した収益を確保するため、主力の検査機システム事業の他、創造エンジニアリング事業等その他事業の強化と新規事業の早期事業化に取り組んでおります。

(2) 特定の市場・顧客への依存

検査機システム事業においては、FPDメーカー向け画像処理外観検査装置の販売が主要な部分を占めております。現時点において、FPDの製造は、日本、韓国、台湾及び中国の主要メーカーがほぼ独占し、一部の大手メーカーへの集約も進んできております。これら特定の市場・顧客の設備投資動向及び特定の顧客からの受注動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

このような認識のもと、当社グループは、市場・顧客の多様化を図るため、液晶パネル以外にも機能性フィルム、次世代パネル検査装置などの品質や採算を重視した市場、製品の新規開拓に注力しております。

(3) 競合について

当社グループは、情報、制御、通信、機械等の技術を複合的・有機的に組み合わせた製品を開発・製造することによって競合他社の製品との差別化を図り、安易な価格競争を行わない方針をとっております。

しかしながら、今後当社グループの技術を上回る画期的な新製品が開発・製造され、当社グループ製品の技術的な競争力が失われる恐れがあります。また、競合他社との価格競争を余儀なくされる可能性も否定できず、このような場合、当社グループの事業戦略や経営成績などに悪影響が及ぶ恐れがあります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びそれに伴う各国の対策により、当社グループの事業活動が大きく制約される可能性があります。当社グループは、感染拡大を防止し、事業活動を継続するため、衛生管理を徹底し、適宜時差通勤、在宅勤務等の対策を実施しておりますが、取引先の投資需要の低迷などにより売上が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループは、会社の規模が役員 6 名及び従業員73名(2021年3月31日現在)と比較的小さいため、主要株主でもある取締役社長久保哲夫を中心とした少人数の経営陣に事業活動を依存しております。

しかしながら、今後業容が拡大した場合、現状のままでは人的、組織的に十分な対応が取れない恐れがあります。当社グループは、このような事態に対応するべく、専門能力、技能に優れた人材の採用を積極的に進めることにより、有能な人員を確保すると共に、内部管理体制のさらなる充実を図りたいと考えておりますが、これに伴い固定費が増加し利益計画を押し下げる可能性があります。さらには、人員の確保や内部管理体制の充実が計画どおり進まない場合には、経営活動に支障が生じ、当社グループの事業戦略、経営成績などに悪影響が及ぶ恐れがあります。

(6) 重要事象等について

当社グループは、3期連続して営業損失を計上し、また受注残高が著しく減少しております。特定の市場・顧客の設備投資及び特定の顧客からの受注動向によって、業績の変動が避けられず継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該事象等を解消するため事業構造の改革に取り組んでおり、重要な資金繰り懸念もないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該事象等を解消するための具体的な施策は、次のとおりであります。

画像処理外観検査装置においては、特定の市場や顧客の設備投資動向、受注に依存するこれまでの状況から、機能性フィルムや次世代パネル検査装置などの品質や採算を重視した市場、製品を収益の柱とする事業への転換を進めております。

3Dソリューションシステムにおいては、当社エンジンを採用した3次元比較検証ソフトウェアなど新製品や、メディアネット機器では、市場ニーズの高い監視分野のシステムや放送局向け4K・8Kに対応した映像伝送装置の販売拡大に注力しています。

生産に関しては工場での業務の効率化を図り、また人件費など固定費を削減することで、財務体質の強化を進めております。

さらに新規事業として次世代フライホイールを用いた大出力発電装置やオーディオ事業の早期事業化を推進してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症により経済活動が抑制され、先行き不透明な状況が続きました。フラットパネルディスプレイ (FPD) の分野におきましては、FPDメーカーの設備投資が慎重な動きで推移し、厳しい受注環境が続きました。

このような環境の中、当社グループでは、品質や採算を重視しつつ、受注の確保に注力してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による投資需要の低迷などにより、大幅な減収となりました。この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高1,074百万円（前連結会計年度比42.9%減）、営業損失131百万円（前連結会計年度は営業損失28百万円）、経常損失140百万円（前連結会計年度は経常損失38百万円）となり、特許和解金27百万円などを特別利益に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は116百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失101百万円）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

（日本）

日本セグメントでは、主力製品である画像処理外観検査装置の売上が大幅に減少しました。この結果、売上高は631百万円（前連結会計年度比53.0%減）、セグメント損失は62百万円（前連結会計年度はセグメント利益57百万円）となりました。

（米国）

米国セグメントでは、CAD/CAMソフト等の売上が減少しました。この結果、売上高は384百万円（前連結会計年度比7.9%減）、セグメント損失は25百万円（前連結会計年度はセグメント損失66百万円）となりました。

（韓国）

韓国セグメントでは、画像処理外観検査装置の売上が大幅に減少しました。この結果、売上高は58百万円（前連結会計年度比51.0%減）、セグメント損失は33百万円（前連結会計年度はセグメント損失54百万円）となりました。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然不透明であり、当面厳しい事業環境が続くものと見込まれます。当社グループは引続き売上確保に向けた受注努力とコストダウンに取り組むとともに、画像処理型検査エンジンの開発及び拡販、エネルギー事業における次世代フライホイール大出力発電装置の開発、オーディオ事業の早期事業化を積極的に推進し、収益力向上に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響について、定量的に予想することは極めて困難ではありますが、現時点で把握できる最新の情報等に基づき、全てのセグメントにおいて、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと見込んでおります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
日本	592,781	53.4
米国	384,367	8.0
韓国	49,593	60.1
合計	1,026,742	43.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
日本	355,133	4.5	121,600	+ 31.9
韓国	57,364	50.1	456	75.9
合計	412,498	15.3	122,056	+ 29.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 米国については、見込生産を行っているため受注実績はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
日本	631,515	53.0
米国	384,406	7.9
韓国	58,798	51.0
合計	1,074,720	42.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ウィンテック	609,775	32.4		
ダイترون株式会社	229,474	12.2		

3. 当連結会計年度について、当該割合が100分の10を超える相手先がないため、記載を省略しております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ268百万円減少しました。流動資産は現金及び預金の減少98百万円、売上債権の減少123百万円などにより、255百万円減少しました。固定資産はほぼ変動がありませんでした。

負債は、前連結会計年度末に比べ164百万円減少しました。流動負債はほぼ変動がありませんでした。固定負債は長期借入金の減少147百万円などにより、161百万円減少しました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失116百万円の計上などにより、純資産合計が103百万円減少しました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(日本)

資産につきましては、前連結会計年度と比べて244百万円減少し、2,404百万円となりました。これは、主に現金預金の減少68百万円、売上債権の減少151百万円などの流動資産の減少によるものであります。

(米国)

資産につきましては、前連結会計年度と比べて7百万円増加し、109百万円となりました。これは、主に売上債権の増加13百万円などの流動資産の増加によるものであります。

(韓国)

資産につきましては、前連結会計年度と比べて30百万円減少し、69百万円となりました。これは、主に現金預金の減少20百万円、たな卸資産の減少10百万円などの流動資産の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ98百万円減少し、1,745百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は、232百万円(前連結会計年度比3.5%減)となりました。

これは主に減価償却費の計上177百万円、売上債権の減少121百万円、たな卸資産の減少36百万円、仕入債務の増加52百万円などの資金増加、税金等調整前当期純損失の計上114百万円、未払消費税等の減少27百万円などの資金減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、166百万円(前連結会計年度比2.8%減)となりました。

これは主にソフトウェアの取得による支出162百万円などの資金減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、164百万円(前連結会計年度比63.1%減)となりました。

これは長期借入による収入360百万円の資金増加、短期借入金の減少144百万円、長期借入金の返済による支出379百万円の資金減少によるものです。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、材料仕入、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金や設備投資などの資金需要に対して、自己資金及び金融機関からの借入等で資金を調達しております。金融機関の借入の状況等から十分な資金が確保できていると認識しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「技術は人のために」という理念の下、顧客の潜在的ニーズを製品化して提案する、市場創造型の企業たることを基本としてまいりました。そのため積極的な研究開発投資を行い、常に先端的技術の蓄積と製品系列の開発活動に取り組んでおります。

当社グループは、創業以来研究開発を最優先としており、当連結会計年度における研究開発費は4,084千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

日本では、高速・高精細外観検査装置の開発、3Dソリューションシステムの開発、メディアネット機器の開発及び次世代フライホイール大出力発電装置の開発を行っております。

当連結会計年度は、画像処理外観検査装置の高速化等の機能向上に向けた開発、CAD/CAMソフト等の新バージョンの開発並びに4K対応のリアルタイムIP映像伝送装置の新製品開発に取り組みました。また、次世代フライホイール大出力発電装置の製品化に向けた開発に取り組みました。当連結会計年度における研究開発費の金額は4,084千円あります。

米国では、3Dソリューションシステムについて、当社からの受託開発を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは研究及び新製品開発による積極的投資を基本方針としておりますが、当連結会計年度につきましては、4,471千円の設備投資となりました。

日本セグメント、米国セグメントにおいて、主に開発機器・備品等の購入で各々2,881千円、1,589千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定		合計
京都工場(注)1 (京都市南区)	日本	開発・設計 組立設備	0	1,031	0	[1,774]		1,032	25
本社 (大阪市北区)	日本	営業・事務所	0	0	0			0	6

(注) 1 土地を賃借しており、年間賃借料は9,818千円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

2 現在休止中の重要な設備はありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

特記すべき重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,830,000	13,830,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	13,830,000	13,830,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日	13,691,700	13,830,000		1,951,750		

(注) 2013年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	25	21	20	3	3,402	3,485	
所有株式数(単元)		6,053	2,574	135	1,683	18	127,824	138,287	1,300
所有株式数の割合(%)		4.38	1.86	0.10	1.22	0.01	92.43	100.00	

(注) 自己株式62,159株は、「個人その他」に621単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
久保哲夫	大阪市淀川区	2,478,300	18.00
久保美津子	大阪市淀川区	1,400,000	10.17
久保元	大阪市淀川区	1,400,000	10.17
久保宣子	大阪市淀川区	1,400,000	10.17
久保典子	大阪市淀川区	1,400,000	10.17
園田朋子	延岡市	1,400,000	10.17
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	294,600	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	289,700	2.10
久保成一	京都市東山区	150,000	1.09
中島毅	倉敷市	111,400	0.81
計		10,324,000	74.99

(注) 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,766,600	137,666	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	13,830,000		
総株主の議決権		137,666	

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) クボテック株式会社	大阪市北区中之島4丁目3 番36号	62,100		62,100	0.45
計		62,100		62,100	0.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	62,159		62,159	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。しかしながら、当社は常時研究開発投資を必要とする研究開発型の企業であります。従いまして、今後の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ安定的な配当の継続を重視し、業績動向等を勘案して株主への利益還元を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、研究開発資金及び設備投資資金の一部に充て、将来の事業基盤の拡充などに有効活用する予定であります。

当期(2021年3月期)の配当につきましては、これを見送りました。

なお、当社は定款に取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- a. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- b. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- c. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- d. 取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。
- e. 株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役会制度であります。当社では、少人数での効率的な会社運営を重視する経営方針から、十分な議論と迅速な意思決定を可能とするため、現在の監査役会制度を採用しております。

取締役会は、議長の取締役社長久保哲夫、取締役角張尚道、取締役柿下尚武、社外取締役木村文彦の4名で構成されております。法令、定款に定められた事項及びその他重要事項について審議、決議しております。

監査役会は、議長の常勤監査役石田紀章、社外監査役宮嶋佐知子、社外監査役小田大輔の3名で構成されております。業務及び財務の状況の調査、取締役会の出席等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

内部統制システムは、当社及び当社グループの業務執行が法令及び定款に適合することを目的とするほか、業務の適正確保、リスクの発生を未然に防ぐことに重点を置いて構築することを内部統制に関する基本方針として、取締役会にて定めております。当社及び当社グループはこの基本方針の徹底を図ると共に、企業価値向上、ステークホルダーに対する情報提供への対応も含めて、内部統制システムを整備し、運用しております。

リスク管理体制は、管理部門が内部統制に関する基本方針に従ってリスクマネジメントの所轄部門としての機能を担い、常時リスクの見直し及びリスクの軽減化を図っており、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備にも努めております。また、社外監査役としてコンプライアンスに相当程度の知見を有する弁護士を招聘し、リスクの未然防止並びにリスク発生時の対策等に有効な助言を得られる体制を整えております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。これは経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とすることを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の実任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社に対する損害賠償責任を、会社法第425条第1項に掲げる額の合計額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	久保 哲夫	1947年12月2日生	1979年4月 クボテック創業 1985年7月 クボテック株式会社設立、 代表取締役社長(現) 2003年10月 株式会社エマージ代表取締役(現) 2004年3月 株式会社デザイン・クリエイション 代表取締役(現)	(注)3	2,478,300
取締役	角張 尚道	1945年7月12日生	1979年4月 大阪大学医学部内科医 1985年7月 当社取締役 1998年6月 当社取締役製造部長 2003年4月 当社取締役事業本部長 2010年3月 KUBOTEK KOREA CORPORATION 代表理 事(現) 2018年1月 当社取締役開発担当(現)	(注)3	5,000
取締役	柿下 尚武	1945年4月3日生	1972年4月 東京大学工学部穂坂研究室助手 1988年6月 当社開発部長 1998年6月 当社取締役管理部長 2003年9月 Kubotek USA, Inc.CEO 2018年1月 当社取締役(現)	(注)3	5,000
取締役	木村 文彦	1945年8月5日生	1987年7月 東京大学工学部精密機械工学科教授 1995年4月 東京大学大学院工学系研究科精密機 械工学専攻教授 2009年4月 法政大学理工学部機械工学科教授 2009年6月 東京大学名誉教授(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)4	
常勤監査役	石田 紀章	1947年2月11日生	1970年4月 藤村会計事務所入所 1992年7月 当社入社 1998年7月 当社経理部長 2000年6月 当社監査役(現)	(注)5	2,000
監査役	宮嶋 佐知子	1957年8月18日生	1984年8月 昭和監査法人(現、EY新日本有限責 任監査法人)入所 1989年4月 公認会計士登録 2000年10月 当社監査役(現) 2000年12月 税理士登録 2014年8月 税理士法人出入橋会計事務所設立、 社員(現)	(注)5	500
監査役	小田 大輔	1972年8月28日生	2000年10月 弁護士登録、色川法律事務所入所 2005年4月 金融庁監督局総務課課長補佐 2008年6月 当社監査役(現) 2008年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2010年1月 森・濱田松本法律事務所パートナ ー(現)	(注)6	
計					2,490,800

- (注) 1. 取締役木村文彦は、社外取締役であります。
 2. 監査役宮嶋佐知子及び小田大輔は、社外監査役であります。
 3. 取締役久保哲夫、角張尚道及び柿下尚武の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 取締役木村文彦の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 監査役石田紀章及び宮嶋佐知子の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 監査役小田大輔の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、2021年6月25日開催の定時株主総会にて社外取締役を選任いたしました。

その結果、有価証券報告書提出日における当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社とは人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、3名とも東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役には、独立した立場から経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。社外監査役は、独立した立場から取締役の職務執行状況について監査し、必要に応じて意見を述べることにより、経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に資する役割を果たしております。これらの活動は、当社が経営判断を行うために重要な役割を果たしており、適切な選任状況であると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は、東京証券取引所が定める基準を満たすことを前提に、以下の各要件のいずれにも該当しない者は、独立性を有する者と判断しております。

- a. 「当社の連結売上の10%以上を占める取引先」の業務執行者
- b. 「当社の連結仕入の10%以上を占める取引先」の業務執行者
- c. 「当社が売上の10%以上を占める取引先」の業務執行者
- d. 「出資比率10%以上の当社の主要株主および出資先」の業務執行者
- e. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- f. 当社の主要借入先(直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先)又はその業務執行者
- g. 過去3事業年度のいずれかにおいて、上記a. からf. に該当していた者
- h. 過去3事業年度のいずれかにおいて、上記a. からf. に該当していた者の二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と内部監査部門等との連携状況等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会が担当し、監査役会で定めた監査方針、業務分担に従い、業務及び財産の状況の調査を行っております。また、取締役会に出席して、取締役の職務遂行の監査を行っております。監査役3名のうち、常勤監査役1名は当社経理部門において経理担当実務に長年携わってきた経験を備えており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役のうち1名は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役と会計監査人とは随時情報交換を行っており、会計監査人が重要な監査手続きを行う際に同席して意見交換を行っており、会計監査人から聴取した意見も監査役会において検討されております。

また、監査役は内部統制システムについて管理部門から必要に応じて情報収集を行い、監査を実施してまいります。

当事業年度において当社は監査役会を年7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石田 紀章	7	7
宮嶋 佐知子	7	7
小田 大輔	7	7

監査役会の主な検討事項は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、株主総会に提出される議案・書類の調査等であります。

常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室及び会計監査人との情報交換、往査同行等を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査については内部監査室が担当し、その人員は室長及び担当者の2名であります。監査は、内部監査規程に基づき、各事業所での業務活動が法令及び諸規程に準拠して効率的に行われているかという観点から実施されております。内部監査室は内部監査の実施状況について監査役からの意見も聴取し、適宜情報交換を行っております。

当社及び当社グループでは、管理部門が内部統制システムの整備、運用を実施し、内部監査室がその評価を行い、その結果を取締役社長に報告しております。内部監査室は内部統制システムの評価の進捗状況につき監査役会へ報告し、適宜監査役と意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新月有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

佐野 明彦

岡本 光弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士(5名)を構成員としております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人から報告を受けた事項、当社の管理部門等執行サイドから入手した会計監査人に関する情報及び評価などから会計監査人を評価した結果、会計監査人に求められる独立性と専門性を有していると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第34期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人
第35期（連結・個別） 新月有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新月有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月26日（第34回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年

2018年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2019年6月26日開催予定の第34回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人の監査継続年数が20年と長期にわたること並びに監査報酬増額の打診を受けたことを考慮し、監査役会は会計監査人を見直すこととしました。

2019年5月15日開催の監査役会において、後任として新たに新月有限責任監査法人を選任する議案の内容が決定されたことを受け、当該議案の第34回定時株主総会での承認を条件に、新月有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

監査役会が新月有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること及び専門性、独立性並びに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

現会計監査人からは以下の意見をいただいております。

「(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯」につきましては、今後の監査報酬の上昇を懸念して会計監査人を変更する旨の説明を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	15,000		15,000	
連結子会社				
計	15,000		15,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、監査法人から提出された監査計画及び監査時間の見積等を検討した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、中長期的業績に連動するとともに、当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとする方針であります。

役員報酬限度額は、1998年6月26日開催の第13回定時株主総会の決議により、取締役分月額20,000千円以内、監査役分月額4,000千円以内と定めており、同株主総会終結時点の対象者の員数は、取締役5名、監査役1名であります。

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみで構成され、役員報酬限度額の範囲内で、当社の経営環境、業績推移等を考慮した水準にて、各取締役の貢献度などを総合的に勘案して年額を決定し、12等分して毎月支給しております。

個人別の報酬額については、2021年1月29日開催の取締役会の決議により、その具体的内容の決定について取締役会が取締役社長久保哲夫に委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とし、取締役社長は各取締役と協議して決定しております。

なお、取締役社長に委任した理由は、上記決定方針に関わる考慮要素である当社グループの経営状況等を最も把握しており、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであり、取締役会は、当該権限が取締役社長によって適切に行われているか、年度計画の中で上記によって決定された取締役の報酬を審議、承認しております。以上の手続きを経ていることから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

監査役の報酬は、役員報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	18,080	18,080				3
監査役 (社外監査役を除く)	4,003	4,003				1
社外役員	4,080	4,080				2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な取引関係の維持・強化等、当社グループの事業活動上必要であるものを除き、基本的に保有しない方針であります。

個別銘柄の保有の適否につきましては、2021年1月29日開催の取締役会にて、取引実績等に基づき検証いたしました。その結果、保有株式が過大であると判断し、一部売却により縮減いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	368
非上場株式以外の株式	1	3,234

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	2,544	取引先持株会の定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	7,005

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電気硝子株式会社	1,261	2,953	(保有目的)企業間取引の強化 (株式数増加理由)取引先持株会の定期買付	無
	3,234	4,276		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性は、取引実績等に基づき検証いたしました。その結果、保有株式が過大であると判断し、一部売却により縮減いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、新月有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,875,636	1,777,114
受取手形及び売掛金	499,373	406,610
電子記録債権	60,429	29,570
商品及び製品	12,484	3,259
仕掛品	105,452	66,699
原材料及び貯蔵品	40,812	51,991
その他	16,049	19,878
貸倒引当金	24,403	24,942
流動資産合計	2,585,833	2,330,181
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	296,258	294,079
減価償却累計額	289,946	290,883
工具、器具及び備品(純額)	6,312	3,196
その他	196,633	194,886
減価償却累計額	194,983	193,854
その他(純額)	1,650	1,031
有形固定資産合計	7,962	4,228
無形固定資産		
ソフトウェア	179,815	168,725
その他	0	0
無形固定資産合計	179,815	168,725
投資その他の資産		
投資有価証券	4,645	3,603
繰延税金資産	705	666
破産更生債権等	196	196
その他	20,683	23,885
貸倒引当金	196	196
投資その他の資産合計	26,034	28,155
固定資産合計	213,811	201,108
資産合計	2,799,645	2,531,289

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,619	82,390
短期借入金	200,000	55,236
1年内返済予定の長期借入金	379,424	507,770
未払法人税等	6,407	9,593
前受金	225,388	219,391
賞与引当金	3,840	3,450
その他	156,046	120,616
流動負債合計	1,001,726	998,448
固定負債		
長期借入金	522,440	374,670
繰延税金負債	2,274	738
退職給付に係る負債	46,776	36,660
その他	5,295	3,446
固定負債合計	576,786	415,514
負債合計	1,578,512	1,413,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,951,750	1,951,750
利益剰余金	677,722	794,246
自己株式	81,717	81,717
株主資本合計	1,912,310	1,075,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	756
為替換算調整勘定	28,822	40,784
その他の包括利益累計額合計	28,822	41,540
純資産合計	1,221,133	1,117,326
負債純資産合計	2,799,645	2,531,289

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1,881,111	1,074,720
売上原価	1, 3 1,163,997	1, 3 641,986
売上総利益	717,114	432,733
販売費及び一般管理費	1, 2 745,996	1, 2 564,137
営業損失()	28,882	131,403
営業外収益		
受取利息	503	302
受取配当金	188	332
貯蔵品売却益	192	-
その他	90	90
営業外収益合計	975	725
営業外費用		
支払利息	10,323	7,922
為替差損	496	1,092
その他	15	322
営業外費用合計	10,836	9,336
経常損失()	38,742	140,014
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,279
関係会社清算益	4 1,483	-
特許和解金	-	27,272
特別利益合計	1,483	29,552
特別損失		
減損損失	5 54,833	5 3,746
投資有価証券評価損	4,525	-
特別退職金	1,456	-
特別損失合計	60,816	3,746
税金等調整前当期純損失()	98,075	114,208
法人税、住民税及び事業税	6,524	4,142
法人税等調整額	3,572	1,827
法人税等合計	2,952	2,315
当期純損失()	101,028	116,524
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	101,028	116,524

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純損失()	101,028	116,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	747	756
為替換算調整勘定	5,612	11,961
その他の包括利益合計	4,865	12,717
包括利益	105,893	103,806
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	105,893	103,806
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,951,750	576,694	81,717	1,293,338	747	34,435	33,688	1,327,026
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失()		101,028		101,028				101,028
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					747	5,612	4,865	4,865
当期変動額合計	-	101,028	-	101,028	747	5,612	4,865	105,893
当期末残高	1,951,750	677,722	81,717	1,192,310	-	28,822	28,822	1,221,133

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,951,750	677,722	81,717	1,192,310	-	28,822	28,822	1,221,133
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失()		116,524		116,524				116,524
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					756	11,961	12,717	12,717
当期変動額合計	-	116,524	-	116,524	756	11,961	12,717	103,806
当期末残高	1,951,750	794,246	81,717	1,075,785	756	40,784	41,540	1,117,326

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	98,075	114,208
減価償却費	158,964	177,877
減損損失	54,833	3,746
貸倒引当金の増減額(は減少)	203	674
賞与引当金の増減額(は減少)	5,700	390
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,876	10,115
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	32,430	-
受取利息及び受取配当金	692	634
支払利息	10,323	7,922
為替差損益(は益)	1,008	2,746
特許和解金	-	27,272
投資有価証券評価損益(は益)	4,525	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,279
売上債権の増減額(は増加)	257,744	121,171
たな卸資産の増減額(は増加)	67,050	36,852
未収消費税等の増減額(は増加)	14,381	-
未払消費税等の増減額(は減少)	40,895	27,941
仕入債務の増減額(は減少)	232,770	52,655
前受金の増減額(は減少)	10,330	5,982
前払費用の増減額(は増加)	893	2,920
未払金の増減額(は減少)	20,772	7,191
その他	8,187	665
小計	258,410	210,515
利息及び配当金の受取額	689	631
利息の支払額	9,677	7,202
特許和解金の受取額	-	27,272
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,611	1,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	240,811	232,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,556	2,544
投資有価証券の売却による収入	-	6,955
有形固定資産の取得による支出	8,196	10,141
ソフトウェアの取得による支出	162,511	162,773
その他	1,890	1,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,375	166,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	144,763
長期借入れによる収入	-	360,000
長期借入金の返済による支出	445,424	379,424
財務活動によるキャッシュ・フロー	445,424	164,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,576	161
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	384,564	98,524
現金及び現金同等物の期首残高	2,228,526	1,843,962
現金及び現金同等物の期末残高	1,843,962	1,745,437

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Kubotek USA, Inc.

KUBOTEK KOREA CORPORATION

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Kubotek USA, Inc.及びKUBOTEK KOREA CORPORATIONの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

工具、器具及び備品 4～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に3年）に基づく定額法により償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における賞与支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社は、確定拠出型の制度を採用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
貸倒引当金	25,139

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積って計上しております。

主要な仮定

個別に回収不能見込額を見積るにあたっては、債権を有する相手先の過去の回収実績や支払能力等を総合的に判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

回収不能見込額の見積りには経営者が管理不能な不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があります。この場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

重要な会計上の見積りについて、1. 貸倒引当金に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という。）に伴う当社グループへの直接的な影響は、主に本感染症による外出自粛等に伴う当社グループの営業活動の制限や取引先の投資需要の低迷などによる売上減少であります。一方で、本感染症が一般的な経済活動や事業環境に及ぼす影響は、広範かつ多岐にわたると考えられ、また、その今後の広がり方や収束時期等を含め、当社グループへの影響を将来にわたって定量的に予測することは極めて困難であります。

主要な仮定

当社グループは、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものとの仮定を前提とし、当社グループが現時点で把握できる最新の情報等を踏まえて、貸倒引当金等の会計上の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

本感染症の収束時期等の変動によって、当社グループの翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	466	
当期製造費用	20,541	4,084
合計	21,007	4,084

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	321,527	264,458
退職給付費用	20,506	13,480
支払手数料	108,634	72,662
広告宣伝費	24,855	14,772
減価償却費	11,333	5,978
貸倒引当金繰入額	245	752
賞与引当金繰入額	1,686	1,431

- 3 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	16,361	417

4 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において発生しております関係会社清算益は、非連結子会社であったKUBOTEK Europe srlの清算に伴う収益であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
日本	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	54,833

当社グループは、所在地を基準として、資産のグルーピングを行っております。

日本の事業用資産につきましては、事業環境の悪化に伴い、当初想定された収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、「建物及び構築物」33,168千円、「機械装置」103千円、「工具、器具及び備品」17,154千円、「ソフトウェア」2,120千円、「電話加入権」2,285千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に備忘価額で評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
日本	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	3,746

当社グループは、所在地を基準として、資産のグルーピングを行っております。

日本の事業用資産につきましては、事業環境の悪化に伴い、当初想定された収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、「建物及び構築物」796千円、「工具、器具及び備品」1,520千円、「ソフトウェア」1,429千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に備忘価額で評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,778	3,369
組替調整額	4,525	2,279
税効果調整前	747	1,089
税効果額		333
その他有価証券評価差額金	747	756
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,612	11,961
組替調整額		
税効果調整前	5,612	11,961
税効果額		
為替換算調整勘定	5,612	11,961
その他の包括利益合計	4,865	12,717

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,830,000			13,830,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,159			62,159

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,830,000			13,830,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,159			62,159

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,875,636	1,777,114
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	31,673	31,676
現金及び現金同等物	1,843,962	1,745,437

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	19,942	21,364
1年超	53,448	39,916
合計	73,391	61,281

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を流動性の高い銀行預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。グローバルに事業を展開しておりますが、一部を除いて円貨建て決済とすることにより、外貨建ての営業債権の発生を抑え、為替の変動リスクを抑制しております。投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程並びに与信管理細則に基づき、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、定期的に主要な顧客にかかる情報収集を行って、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、リスクの軽減を図っております。また、連結子会社についても、各社において管理規程に基づき、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,875,636	1,875,636	
(2) 受取手形及び売掛金	499,373	499,373	
貸倒引当金(1)	24,299	24,299	
小計	475,073	475,073	
(3) 電子記録債権	60,429	60,429	
貸倒引当金(1)	102	102	
小計	60,326	60,326	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,276	4,276	
(5) 破産更生債権等	196	196	
貸倒引当金(1)	196	196	
小計			
資産計	2,415,313	2,415,313	
(1) 支払手形及び買掛金	30,619	30,619	
(2) 短期借入金	200,000	200,000	
(3) 長期借入金	901,864	902,368	504
負債計	1,132,483	1,132,988	504

(1)受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,777,114	1,777,114	
(2) 受取手形及び売掛金	406,610	406,610	
貸倒引当金(1)	24,892	24,892	
小計	381,717	381,717	
(3) 電子記録債権	29,570	29,570	
貸倒引当金(1)	50	50	
小計	29,519	29,519	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	3,234	3,234	
(5) 破産更生債権等	196	196	
貸倒引当金(1)	196	196	
小計			
資産計	2,191,586	2,191,586	
(1) 支払手形及び買掛金	82,390	82,390	
(2) 短期借入金	55,236	55,236	
(3) 長期借入金	882,440	880,793	1,646
負債計	1,020,067	1,018,420	1,646

(1)受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、当連結会計年度中の売却額は7,005千円、売却益は2,279千円であります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

(5) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	368	368
計	368	368

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,874,135			
受取手形及び売掛金	499,373			
電子記録債権	60,429			
合計	2,433,937			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,776,138			
受取手形及び売掛金	406,610			
電子記録債権	29,570			
合計	2,212,319			

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200,000					
長期借入金	379,424	432,440	60,000	30,000		

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	55,236					
長期借入金	507,770	143,658	102,656	16,656	20,652	91,048

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	4,276	4,276	
合計	4,276	4,276	

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額368千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,234	2,145	1,089
合計	3,234	2,145	1,089

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額368千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,005	2,279	
合計	7,005	2,279	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について4,525千円(その他有価証券の株式4,525千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度を併用しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

なお、連結子会社は、現地国制度に基づく確定拠出型の制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	50,652	46,776
退職給付費用	12,969	15,487
退職給付の支払額	13,095	22,429
制度への拠出額	3,750	3,174
退職給付に係る負債の期末残高	46,776	36,660

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	46,776	36,660
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,776	36,660
退職給付に係る負債	46,776	36,660
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,776	36,660

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度12,969千円 当連結会計年度15,487千円

(注)上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度において特別退職金1,456千円を特別損失として計上しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,091千円、当連結会計年度6,577千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	518,416	531,769
未払金	6,621	7,178
たな卸資産評価損	181,764	181,636
貸倒引当金	7,453	7,590
賞与引当金	1,175	1,055
退職給付に係る負債	14,313	11,218
減価償却費	35,376	42,588
減損損失	16,779	14,158
その他	2,195	1,501
繰延税金資産小計	784,096	798,697
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	518,416	531,769
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	264,974	266,260
評価性引当額	783,390	798,030
繰延税金資産合計	705	666
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		333
在外子会社の留保利益金	2,274	404
繰延税金負債合計	2,274	738
繰延税金負債の純額	1,568	71

(注) 税務上の繰越欠損金の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		69,438	34,199		113,406	301,371	518,416
評価性引当額		69,438	34,199		113,406	301,371	518,416
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	69,438	34,199		106,724	31,599	289,807	531,769
評価性引当額	69,438	34,199		106,724	31,599	289,807	531,769
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、画像処理外観検査装置の他、3Dソリューションシステム及びメディアネット機器を生産・販売しております。主な生産活動は当社が担当し、販売活動のうち、国内とアジア地域においては当社と韓国子会社が、米州においては米国子会社が担当しております。

海外子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「韓国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米国	韓国	
売上高				
外部顧客への売上高	1,343,579	417,584	119,947	1,881,111
セグメント間の内部 売上高又は振替高	227,775	-	18,856	246,631
計	1,571,354	417,584	138,804	2,127,743
セグメント利益又は損失()	57,792	66,711	54,480	63,400
セグメント資産	2,648,955	101,747	100,395	2,851,098
その他の項目				
減価償却費	153,387	6,649	58	160,095
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	178,509	962	255	179,727

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米国	韓国	
売上高				
外部顧客への売上高	631,515	384,406	58,798	1,074,720
セグメント間の内部 売上高又は振替高	204,946	-	19,732	224,678
計	836,462	384,406	78,530	1,299,399
セグメント損失()	62,449	25,041	33,198	120,689
セグメント資産	2,404,763	109,176	69,485	2,583,424
その他の項目				
減価償却費	179,860	5,744	51	184,656
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	169,130	2,371	-	171,501

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,127,743	1,299,399
セグメント間取引消去	246,631	224,678
連結財務諸表の売上高	1,881,111	1,074,720

(単位：千円)

損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	63,400	120,689
セグメント間取引消去	5,262	5,133
内部利益の調整額	6,541	3,425
貸倒引当金の調整額	35,796	19,272
連結財務諸表の営業損失()	28,882	131,403

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,851,098	2,583,424
セグメント間取引消去	380,733	368,240
内部利益の調整額	8,611	5,186
その他	337,892	321,292
連結財務諸表の資産合計	2,799,645	2,531,289

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	160,095	184,656	1,130	6,778	158,964	177,877
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	179,727	171,501	6,778	4,256	172,948	167,244

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、内部利益の消去額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	画像処理外観検査装置	3Dソリューションシステム	その他	合計
外部顧客への売上高	1,181,034	558,235	141,841	1,881,111

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	米州	その他	合計
1,185,120	122,647	135,624	17,893	373,812	46,013	1,881,111

(注) 当社及び連結子会社の国又は地域における売上高であり、国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
1,650	6,085	226	7,962

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ウィンテック	609,775	日本
ダイトロン株式会社	229,474	日本

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	画像処理外観検査装置	3Dソリューションシステム	その他	合計
外部顧客への売上高	362,509	559,899	152,311	1,074,720

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	中国	米州	その他	合計
488,040	62,786	109,629	28,648	348,489	37,124	1,074,720

(注) 当社及び連結子会社の国又は地域における売上高であり、国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
1,032	3,019	176	4,228

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米国	韓国	
減損損失	54,833			54,833

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	米国	韓国	
減損損失	3,746			3,746

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	KUBOTEK Europe srl	伊国 ヴェネト州 コスタビッ サーラ	200,000 ユーロ	ソフトウ エアの販 売	所有 直接100%	ライセンス契約 役員の兼任	関係会社清 算益	1,483		

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

KUBOTEK Europe srlの清算終了に伴い関係会社整理損失引当金32,430千円を取崩しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱デザイン・クリエイション	大阪市淀川区	50,000	ソフトウェアの開発、販売	なし (注)3	役員の兼任	ソフトウェアの販売	47,155	売掛金	3,206
							ソフトウェアの保守	35,211	前受金	15,359

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 当社取締役社長久保哲夫が議決権の100%を所有しており、代表取締役を兼任しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱デザイン・クリエイション	大阪市淀川区	50,000	ソフトウェアの開発、販売	なし (注)3	役員の兼任	ソフトウェアの販売	70,389	売掛金	4,322
							ソフトウェアの保守	33,545	前受金	22,276

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 当社取締役社長久保哲夫が議決権の100%を所有しており、代表取締役を兼任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	88円69銭	81円15銭
1株当たり当期純損失金額()	7円34銭	8円46銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	101,028	116,524
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	101,028	116,524
普通株式の期中平均株式数(株)	13,767,841	13,767,841

(重要な後発事象)

米国子会社の債務免除

当社の連結子会社であるKubotek USA, Inc.は、2020年に新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた米国中小企業向けの融資である「給与保護プログラム(Paycheck Protection Program、通称PPP)」を活用し、533,581米ドルの融資を受けておりました。本融資が返済免除となるための要件を満たし、この度、債務を免除する旨の通知を受けました。

1. 借入先

The U.S. Small Business Administration

(米国連邦中小企業庁、窓口金融機関はPEOPLES'S UNITED BANK)

2. 債務免除となる借入額

533,581米ドル

3. 債務免除日

2021年5月20日(現地5月24日に債務免除通知を受領)

4. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該債務免除により、2022年3月期第2四半期連結会計期間に債務免除益約59百万円を特別利益として計上する見込みであります。

()円価額は、2021年3月31日の為替レートで換算しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	200,000	55,236	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	379,424	507,770	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	2,577	1,709	4.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	522,440	374,670	0.9	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,533	684	4.6	2022年
その他有利子負債				
合計	1,106,974	940,070		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額
(単位:千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	143,658	102,656	16,656	20,652	91,048
リース債務	684				

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	186,406	393,392	735,597	1,074,720
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (千円)	72,785	171,065	109,556	114,208
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 (千円) ()	73,981	171,596	110,787	116,524
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円) ()	5.37	12.46	8.05	8.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	5.37	7.09	4.42	0.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,756,657	1,688,145
受取手形	1,196	2,927
電子記録債権	60,429	29,570
売掛金	833,236	710,892
商品及び製品	370	388
仕掛品	105,452	66,699
原材料及び貯蔵品	40,812	51,991
前払費用	48,241	48,716
関係会社短期貸付金	54,415	88,576
その他	6,578	6,763
貸倒引当金	494,783	516,892
流動資産合計	2,412,606	2,177,777
固定資産		
有形固定資産		
その他	468,182	465,198
減価償却累計額	466,532	464,166
その他(純額)	1,650	1,032
有形固定資産合計	1,650	1,032
無形固定資産		
ソフトウェア	128,297	104,600
ソフトウェア仮勘定	56,271	67,110
その他	0	0
無形固定資産合計	184,569	171,710

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,645	3,603
関係会社株式	32,382	32,382
関係会社長期貸付金	185,011	132,864
破産更生債権等	196	196
長期前払費用	2,535	7,574
差入保証金	10,440	10,555
その他	126	126
貸倒引当金	185,207	133,060
投資その他の資産合計	50,129	54,242
固定資産合計	236,349	226,985
資産合計	2,648,955	2,404,763
負債の部		
流動負債		
支払手形	22,157	63,794
買掛金	6,647	12,089
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	379,424	507,770
未払金	28,415	30,287
未払費用	16,587	15,140
未払法人税等	6,407	9,593
未払消費税等	40,895	12,954
前受金	45,802	41,082
預り金	2,055	1,500
前受収益	443	443
賞与引当金	3,840	3,450
その他	4,833	-
流動負債合計	757,510	698,106
固定負債		
長期借入金	522,440	374,670
繰延税金負債	-	333
退職給付引当金	46,776	36,660
関係会社事業損失引当金	109,042	159,936
その他	2,762	2,762
固定負債合計	681,021	574,362
負債合計	1,438,532	1,272,469

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,951,750	1,951,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	659,609	738,494
利益剰余金合計	659,609	738,494
自己株式	81,717	81,717
株主資本合計	1,210,423	1,131,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
評価・換算差額等合計	-	756
純資産合計	1,210,423	1,132,293
負債純資産合計	2,648,955	2,404,763

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 1,571,354	1 836,462
売上原価		
製品期首たな卸高	604	370
当期製品製造原価	880,871	364,394
他勘定受入高	2 216,025	2 267,526
合計	1,097,501	632,291
製品期末たな卸高	370	388
売上原価合計	1,097,131	631,902
売上総利益	474,223	204,559
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,002	2,242
荷造運搬費	630	3,107
役員報酬	28,573	26,163
給料及び手当	129,940	101,001
法定福利費	20,908	15,153
福利厚生費	301	735
賞与	2,586	660
退職給付費用	3,644	8,084
交際費	269	105
会議費	611	87
旅費及び交通費	16,444	4,924
通信費	4,374	3,611
消耗品費	4,092	4,422
修繕費	593	445
水道光熱費	1,490	1,514
支払手数料	112,778	76,031
保険料	717	914
減価償却費	5,289	694
研究開発費	466	-
地代家賃	19,773	18,212
賃借料	692	301
租税公課	16,446	15,273
諸会費	651	620
貸倒引当金繰入額	35,364	19,512
賞与引当金繰入額	1,686	1,431
雑費	1,361	781
販売費及び一般管理費合計	416,430	267,009
営業利益又は営業損失()	57,792	62,449

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	189	80
受取配当金	188	332
貸倒引当金戻入額	41	21,424
貯蔵品売却益	192	-
その他	20	21
営業外収益合計	633	21,858
営業外費用		
支払利息	10,007	7,367
為替差損	1,609	96
その他	-	315
営業外費用合計	11,617	7,780
経常利益又は経常損失()	46,807	48,371
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,279
関係会社清算益	3 1,483	-
特許和解金	-	27,272
特別利益合計	1,483	29,552
特別損失		
減損損失	54,833	3,746
投資有価証券評価損	4,525	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	50,894
特別退職金	1,456	-
特別損失合計	60,816	54,640
税引前当期純損失()	12,524	73,459
法人税、住民税及び事業税	5,405	5,426
法人税等合計	5,405	5,426
当期純損失()	17,930	78,885

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,951,750	641,678	641,678	81,717	1,228,353	747	747	1,227,606
当期変動額								
当期純損失()		17,930	17,930		17,930			17,930
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						747	747	747
当期変動額合計	-	17,930	17,930	-	17,930	747	747	17,183
当期末残高	1,951,750	659,609	659,609	81,717	1,210,423	-	-	1,210,423

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,951,750	659,609	659,609	81,717	1,210,423	-	-	1,210,423
当期変動額								
当期純損失()		78,885	78,885		78,885			78,885
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						756	756	756
当期変動額合計	-	78,885	78,885	-	78,885	756	756	78,129
当期末残高	1,951,750	738,494	738,494	81,717	1,131,537	756	756	1,132,293

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に3年)に基づく定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における賞与支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への今後の支援に伴う損失に備えるため、対象会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要な額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
貸倒引当金	649,953

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積って計上しております。

主要な仮定

個別に回収不能見込額を見積るにあたっては、債権を有する相手先の過去の回収実績や支払能力等を総合的に判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

回収不能見込額の見積りには経営者が管理不能な不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

2. 関係会社事業損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
関係会社事業損失引当金	159,936

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の関係会社事業損失引当金は、関係会社への今後の支援に伴う損失に備えるため、対象会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要な額を計上しております。

主要な仮定

関係会社への今後の支援に伴う損失を見積るにあたっては、当事業年度末時点の関係会社の財政状態及び経営成績に加えて、当事業年度末以後の一定期間の関係会社の業績予測を反映して必要な額を見積もっております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度末以後の関係会社の業績は、将来の不確実な経済条件の変動等により変動する可能性があり、この場合、翌事業年度の財務諸表において関係会社事業損失引当金を増額又は減額する可能性があります。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

重要な会計上の見積りについて、1. 貸倒引当金及び2. 関係会社事業損失引当金に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という。）に伴う当社への直接的な影響は、主に本感染症による外出自粛等に伴う当社の営業活動の制限や取引先の投資需要の低迷などによる売上減少であります。一方で、本感染症が一般的な経済活動や事業環境に及ぼす影響は、広範かつ多岐にわたると考えられ、また、その今後の広がり方や収束時期等を含め、当社への影響を将来にわたって定量的に予測することは極めて困難であります。

主要な仮定

当社は、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものとの仮定を前提とし、当社が現時点で把握できる最新の情報等を踏まえて、貸倒引当金等の会計上の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

本感染症の収束時期等の変動によって、当社の翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	（単位：千円）	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	378,540	365,851

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する売上高は、次のとおりであります。

	（単位：千円）	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	227,775	204,946

2 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

	（単位：千円）	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア償却費	137,127	177,127
特許権使用料	78,897	90,398

3 関係会社清算益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において発生しております関係会社清算益は、非連結子会社であったKUBOTEK Europe srlの清算に伴う収益であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	32,382	32,382
計	32,382	32,382

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	261,586	276,167
たな卸資産評価損	181,764	181,636
貸倒引当金	208,077	198,885
賞与引当金	1,175	1,055
退職給付引当金	14,313	11,218
減価償却費	37,490	43,178
関係会社株式評価損	6,524	6,524
減損損失	16,779	14,158
未収利息	46,220	47,757
関係会社事業損失引当金	33,367	48,940
その他	10,188	10,445
繰延税金資産小計	817,486	839,969
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	261,586	276,167
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	555,900	563,801
評価性引当額	817,486	839,969
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		333
繰延税金負債合計		333
繰延税金負債純額		333

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	159,517	849	2,559 (796)	157,807	157,807	53	0
構築物	6,243			6,243	6,243		0
機械及び装置	6,957			6,957	6,957		0
車両運搬具	20,875			20,875	19,843	618	1,031
工具、器具及び備品	274,588	2,031	3,305 (1,520)	273,314	273,314	511	0
建設仮勘定							
有形固定資産計	468,182	2,881	5,865 (2,316)	465,198	464,166	1,182	1,032
無形固定資産							
ソフトウェア	177,409	155,410	178,495 (1,429)	154,324	49,724	177,677	104,600
ソフトウェア仮勘定	56,271	164,268	153,430	67,110			67,110
電話加入権	0			0			0
無形固定資産計	233,680	319,679	331,925 (1,429)	221,434	49,724	177,677	171,710
長期前払費用	2,535	5,985	630	7,889	315	315	7,574

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 3次元CAD/CAMソフト(ソフトウェア仮勘定より) 153,430

ソフトウェア仮勘定 3次元CAD/CAMソフト 164,268

4. 上記2以外の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 3次元CAD/CAMソフト 172,615

ソフトウェア仮勘定 3次元CAD/CAMソフト 153,430

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	679,990	649,953		679,990	649,953
賞与引当金	3,840	3,450	3,840		3,450
関係会社事業損失引当金	109,042	50,894			159,936

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、主として一般債権及び個別引当対象債権の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式の数	100株
単元未満株式の買取り、買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kubotek.com/info/kessan.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日近畿財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日近畿財務局長に提出。

第36期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー
の状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年5月25日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

クボテック株式会社
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐野 明彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 光弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクボテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クボテック株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、3期連続して営業損失を計上し、また受注残高が著しく減少しており、特定の市場・顧客の設備投資及び特定の顧客からの受注動向によって、業績の変動が避けられず継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>一方で、経営者は、当該事象又は状況を解消するため事業構造の改革に取り組んでおり、重要な資金繰り懸念がないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性（以下「継続企業の前提に関する重要な不確実性」という。）は認められないと判断している。</p> <p>会社の資金繰り計画には、財務収支についての予測が含まれ、これには金融機関の将来の融資可能性等の経営者による主要な仮定が使用されている。また、資金繰り計画に含まれる経常収支についての予測は、将来の事業計画を基礎としており、これには特定の市場・顧客からの受注予測に基づく販売計画、これを基に策定される購買計画等の経営者による主要な仮定が含まれる。</p> <p>これらは、会社の企業活動全体に関する仮定であり、高度な不確実性が内在する。また、継続企業の前提に関する経営者の判断は、財務諸表に重要な影響を与えるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かを結論付けるにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>リスク評価手続を実施する際、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するか否かについて、経営者との協議を行った上でこれを考慮し、また、継続企業の前提に関して経営者が行った評価について検討を実施した。</p> <p>上記により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を識別したため、以下の追加的な監査手続を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうか判断するにあたっての十分かつ適切な監査証拠を入手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が資金繰り計画を策定しており、重要な資金繰り懸念がないことを継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められないことの根拠としていることから、当該資金繰り計画及びこの基礎となっている事業計画の分析を実施した。 ・当該分析にあたっては、過去の資金繰り計画と実績を比較分析することに加え、資金繰り計画の基礎となっている事業計画についても同様の比較分析を行った。 ・これら計画の基礎となる仮定に十分な裏付けがあるかどうかを判断するため、経営者や事業責任者との協議を実施した。 ・重要な資金繰り懸念についての評価を行うにあたっては、監査人独自のより保守的なシナリオに基づく評価を行う等、職業的懐疑心を保持して分析を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クボテック株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クボテック株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

クボテック株式会社
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐野 明彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 光弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクボテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クボテック株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。